施　工　条　件　書

項目	明示事項	有	無	条件等
工程関係	1.関連する別途発注工事による施工時期、全体工期への影響	☐	☑	他工事名 (　　) 発注者 (　　) 他工事内容 (　　) 影響箇所 (　　) 影響期間、時間 (　　) 影響内容 (　　) 備考 (　　)
	2.施工時期、施工時間、施工方法等の制限	☑	☐	制限される施工内容 (一般県道徳山下松線内作業) 施工箇所 (　　) 施工時期、時間 (作業時間（9：00～16：00、準備・片付け含む）) 施工方法 (　　) 備考 (　　)
	3.関係機関との協議が未成立のもの	☐	☑	関係機関等 (　　) 制約を受ける内容 (　　) 協議内容 (　　) 成立見込み時期 (　　) 備考 (　　)
	4.関係機関との協議により付された条件 （現場条件の変更に伴う、条件の変更については、別途協議することとする。）	☐	☑	関係機関等 (　　) 影響項目 (　　) 影響範囲 (　　) 影響内容 (　　) 影響期間、時間 (　　) 備考 (　　)
	5.工事着手までの余裕期間	☐	☑	☐　発注者指定方式 (工事着手日：　　) ☐　任意着手方式 (工事着手期限日：　　)
	6.地下埋設物及び埋蔵文化財の事前調査または移設	☑	☐	項目 (地下埋設物件) 管理者 (下松市上下水道局、山口合同ガス、NTTネットワーク) 調査期間 (着手前、掘削時適宜立会) 移設期間 (　　) 備考 (　　)
	7. 設計工程上見込んでいる条件（準備期間、後片付け期間、供用係数、雨休率、作業不能期間、施工班数） （標準工期試算式で算定した工期は、準備期間、後片付け期間、休日、天候等による作業不能日を含む）	☑	☐	☑　積上げ法による工期算定 ☑ 準備期間（40日）　☑後片付け期間（20日） ☐ 供用係数（○.○）※港湾・海岸工事の場合に明示 供用係数：休日と荒天日等による作業不能日を見込むための係数 ☑ 雨休率（1.8） 雨休率：休日と天候等による作業不能日を見込むための係数 ☑ 作業不能期間（16日）県道路上工事抑制期間のため ☐ 施工班数（○○工：○班、○○工：○班） ☐　積上げ法以外の工期算定（標準工期試算式による場合等） 備考 (　　)
	8.現場条件による工法の制限	☑	☐	対象工種 (　　) 影響範囲 (一般県道徳山下松線内作業) 影響内容 (作業時間外交通規制開放) 影響期間、時間 (　　) 備考 (　　)
	9.現場施工着手までの工事一時中止期間	☐	☑	中止箇所 (　　) 中止期間 (　　) 中止内容 (　　) 再開予定時期 (　　) 備考 (　　)

施　工　条　件　書

項目	明示事項	有	無	条件等
工程関係	10. 週休２日工事の適用 （「有」の場合の詳細は週休２日工事の実施要領による）	☑	☐	☑　週休２日工事（現場閉所型） ☐　週休２日工事（交替制） ※本欄の内容は、受発注者協議により変更できる場合もある（実施要領を参照すること）
	11. 猛暑対策に係る協議の実施	☐	☑	※「有」の場合、契約後速やかに発注者と協議を行う。 ※協議内容は「入札条件及び指示事項」を参照。
	12. その他	☐	☑	
用地関係	1. 工事用地、補償物件の未処理部分	☐	☑	場所、物件　（　） 範囲　（　） 処理見込み時期　（　） 影響工種　（　） 備考　（　）
	2. 工事用地等の使用終了後の復旧条件	☐	☑	場所、範囲　（　） 復旧完了予定日　（　） 復旧条件　（　） 備考　（　）
	3. 用地借地条件等	☐	☑	場所、範囲　（　） 期間　（　） 使用条件　（　） 借地条件　（　） 備考　（　）
	4. 市有地使用指定の場合の条件等 （市が市有地の使用を指定した場合、占用料は免除とする。）	☐	☑	場所、範囲　（　） 期間　（　） 使用条件　（　） 復旧条件　（　） 備考　（　）
	5. その他	☐	☑	
公害対策関係	1. 施工方法の制限	☐	☑	☐　騒音 ☐　振動 ☐　水質 ☐　排出ガス ☐　その他　（　） 対象工種　（　） 施工方法　（　） 施工時期、時間　（　） 制限内容　（　） 備考　（　）
	2. 水替・流入防止施設	☐	☑	対象工種　（　） 内容　（　） 排水期間、時間　（　） 備考　（　）
	3. 濁水、湧水、油漏れ等の処理（特別な対策を要するもの）	☐	☑	対象工種　（　） 内容　（　） 期間　（　） 備考　（　）

項目	明示事項	有	無	条件等
公害対策関係	4. 事業損失関係の事前・事後調査	☐	☑	☐ 騒音 ☐ 振動 ☐ 地盤沈下 ☐ 地下水 ☐ 電波障害 ☐ その他 (　　) 調査時期 (　　) 調査範囲 (　　) 調査方法 (　　) 備考 (　　)
	5. その他	☐	☑	(　　)
安全対策関係	1. 交通安全施設等の指定	☐	☑	交通安全施設 (　　) 内容 (　　) 期間 (　　) 備考 (　　)
	2. 鉄道、ガス、電気、電話、水道等の近接作業	☐	☑	☐ 鉄道 ☐ ガス ☐ 電気 ☐ 電話 ☐ 上水道 ☐ 下水道 ☐ その他 (　　) 工法制限 (　　) 時間制限 (　　) 備考 (　　)
	3. 危険要因に対する防護施設等	☐	☑	☐ 落石 ☐ 雪崩 ☐ 土砂崩壊 ☐ 土石流 ☐ その他 (　　) 防護施設 (　　) 内容 (　　) 期間 (　　) 備考 (　　)
	4. 交通規制及び交通誘導警備員の配置	☑	☐	規制範囲 (県道：対面通行、市道：片側交互通行) 期間、時間 (　　) 備考 (　　)
	5. 安全監視船（警戒船）の配置	☐	☑	時期、時間 (　　) 備考 (　　)
	6. 発破作業制限	☐	☑	防護工制限 (　　) 作業時間制限 (　　) 備考 (　　)
	7. 換気設備（有毒ガス、酸素欠乏対策として特に必要なもの）	☐	☑	危険要因 (　　) 内容 (　　) 備考 (　　)
	8. 高所作業における対策	☐	☑	内容 (　　) 備考 (　　)
	9. 砂防工事における現場条件	☐	☑	地形・地質特性 (　　) 危険要因 (　　) 対策内容 (　　) 備考 (　　)
	10. その他	☐	☑	

項目	明示事項	有	無	条件等
工事用道路関係	1. 搬入路としての一般道路の使用制限	☐	☑	搬入経路　（　）
				使用期間・時間帯　（　）
				制限内容　（　）
				使用中使用後の処置　（　）
				備考　（　）
	2. 仮設道路の設置条件	☐	☑	一般通行：　☐ 有　☐ 無
				安全施設内容　（　）
				安全施設期間　（　）
				維持補修内容　（　）
				維持補修時期、頻度等（　）
				工事完了後の処置：　☐ 存置　☐ 撤去　☐ その他
				備考　（　）
	3. 工事用道路の共用及び使用制限	☐	☑	工事用道路管理：　☐ 本工事　☐ 他工事
				他工事名　（　）
				期間　（　）
				使用制限　（　）
				備考　（　）
	4. その他	☐	☑	
仮設備関係	1. 仮設物の転用	☑	☐	仮設物：　☑ 引継　☐ 引渡
				仮設物　（覆工板(No. 0)）
				施工者：　☐ 本工事　☑ 他工事
				引継、引渡時期　（契約後）
				維持管理等条件　（通行上健全な状態とする）
				備考　（　）
	2. 仮設物の兼用	☐	☑	仮設物　（　）
				兼用工事名　（　）
				維持管理等条件　（　）
				備考　（　）
	3. 仮設物の構造、施工方法の指定	☐	☑	仮設物　（　）
				構造　（　）
				施工方法　（　）
				備考　（　）
	4. 仮設物の設計条件の指定	☐	☑	仮設物　（　）
				設計条件　（　）
				備考　（　）
	5. その他	☐	☑	

項目	明示事項			条件等
建設機械関係	1.建設機械の指定 ※本欄で建設機械の機種、規格等を特に指定しない限り、受注者の任意とする。（本欄で指定しないもので、仕様書に記載されている建設機械の機種、規格は積算上参考として記載しているものである。）	有 ☐	無 ☑	名称　（　）
				機種・規格　（　）
				内容　（　）
	2.その他	有 ☐	無 ☑	（　）
建設副産物関係	1.建設発生土	有 ☑	無 ☐	☐ 現場内流用　（同一工事内で利用）
				☐ 工事間流用　（他工事への搬出）
				発注機関：　（　）
				工事名：　（　）
				場所：　（　）
				運搬距離：　（　）
				☐ 仮置き　場所：　（　）
				☑ 公共残土処理場への指定処分
				場所：　（下松市災害発生土処理場）
				運搬距離：　（L=10.3km）
				☐ 民間残土処理場へ搬出
				場所：別紙「民間残土処理場（承諾済み）一覧表」のよる
				☐ 上記以外の受入地への搬出
				指定場所：　（　）
				運搬距離：　（　）
				☐ 搬出条件
				内容　（　）
				※受入可能時期・時間、押土・整地必要など
	2.建設搬入土（他工事からの搬入）	有 ☐	無 ☑	工事名　（　）
				工事場所　（　）
				搬入条件　（　）
				試験費等　（　）
				備考　（　）

項目	明示事項			条件等
建設副産物関係	3.建設リサイクル法の適用	有 ☑	無 ☐	１工事の種類 ☐　建築物の解体（床面積の合計80㎡以上） ☐　建築物の新築・増築（床面積の合計500㎡以上） ☐　建築物の修繕・模様替【リフォーム等】 （ただし、請負代金が1億円以上の場合に適用） ☑　その他工作物に関する工事【土木工事等】 （ただし、請負代金が500万円以上の場合に適用） ２対象特定建設資材 （建設リサイクル法第２条及び施行令第１条による） ☐　コンクリート ☐　コンクリート及び鉄から成る建設資材 ☐　木材 ☑　アスファルト・コンクリート
	4.建設副産物及び建設廃棄物の利用・処理条件 ※処理施設へ搬出する場合は、建設廃棄物の種類や処理方法に応じた産業廃棄物処分業の許可を有する施設に限る。 ※中間処理の場合は、固定式または移動式を含む固定式の業の許可を有する施設へ搬出するものとする。ただし、移動式施設での処理を指定する場合はこの限りではない。	有 ☑	無 ☐	再生資源利用計画書・実施書及び再生資源利用促進計画書・ 実施書の提出：☐ 有　☐ 無 ☐　コンクリート塊 ア．処理の目的 ☐ 中間処理　　（処理後の用途） ☐ 材料試験されている再生クラッシャーラン ☐ その他 ☐ 中間処理 ☐ 最終処分 イ．その他　　（　　） ☑　アスファルト・コンクリート塊 ア．処理方法 ☑ 中間処理　　（処理後の用途） ☐ 再生アスファルト混合物 ☐ その他 ☐ 現場内利用 ☐ 最終処分 イ．その他　　（　　） ☐　建設発生木材 ア．処理方法（中間処理） ☐ 再資源化 ☐ 縮減（焼却）（　　） イ．その他　　（　　） ☑　汚泥 ア．処理方法 ☐ 現場内利用 ☐ 工事間流用 ☑ 中間処理 ☐ 最終処分 イ．その他　　（　　） ☐　土砂（建設発生土等） 条件等は「１．建設発生土」及び 「２．建設搬入土（他工事からの搬入）」に記載のとおり ☑　その他　　（名称：舗装版切断排水　　） ア．処理方法　　（　　） ☐ 中間処理 ☑ 最終処分 イ．その他　　（　　）
	5.その他	有 ☐	無 ☐	

項目	明示事項	有	無	条件等
支障物件等	1.占用支障物件	☑	□	□ 電気 ☑ 電話 ☑ 上水道 ☑ ガス □ 下水道 □ その他 （ ） 管理者 （ 下松市上下水道局、山口合同ガス、NTTネットワーク ） 位置 （ 平面縦断図、横断図参照 ） 移設時期 （ 移設無し ） 工事方法 （ ） 防護方法 （ ） 備考 （ ）
	2.占用物件との重複工事	□	☑	□ 電気 □ 電話 □ 上水道 □ ガス □ 下水道 □ その他 （ ） 管理者 （ ） 影響期間 （ ） 影響範囲 （ ） 影響工種 （ ） 備考 （ ）
	3.その他	□	☑	
コンクリート品質確保	1.「コンクリート構造物品質確保ガイド」を適用する構造物 ※「コンクリート構造物品質確保ガイド」は、下記Webページの最新版を参照 https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/127/23395.html	□	☑	対象構造物 （ ） 受注者は、監督職員と打合せの上、以下の対応を行うこと。 ①材料等によるひび割れ抑制対策の確認 （図面、ガイド第2節を参照） ②コンクリート施工記録の作成・提出 （ガイド第4節を参照） ③ひび割れの初期観察・観察、調査および補修 （ガイド第4節を参照。補修費用は原則として受注者が負担）
	2.コンクリート打込み時期の制限（ひび割れ抑制に関するもの）	□	☑	対象構造物 （ ） 打込み禁止期間 （　　月　　日 ～　　月　　日 ）
	3.その他	□	☑	
薬液注入関係	1.薬液注入	☑	□	設計条件 （ 砂質土：N値10～30 ） 工法区分 （ 二重管ｽﾄﾚｰﾅ工法（複相式）2ｾｯﾄ ） 注入材料 （ 溶液型無機瞬結タイプ ） 注入量 （ 総量：8.6kL　898、826リットル/本 ） 施工範囲 （ 平面縦断図、薬液注入工図参照 ） 注入圧 （ ） 施工方法の指定 （ ） 材料管理方法 （ ） 施工管理方法 （ ） 地下埋設物の防護方法 （ ） 備考 （ ）
	2.周辺環境への影響調査	□	☑	調査内容 （ 水質分析 ） 調査頻度 （ ） 備考 （ ）
	3.その他	□	☑	

項目	明示事項	有	無	条件等
場所打杭工（大口径ボーリング）	1.作業時間制限	□	☑	作業時間　（　　h　～　　h　）
	2.杭の継手	□	☑	□　溶接継手　（　）
				□　その他　（　）
	3.チェックボーリング	□	☑	本数　（内訳書、特記仕様書等参照）
				深度　（内訳書、特記仕様書等参照）
	4.溶接継手の品質管理	□	☑	□　試験片による引張、曲げ試験
				□　Ｘ線透過試験
				□　超音波探査試験
				□　その他
	5.その他	□	☑	
集水井及び集排水ボーリング工	1.水文調査	□	☑	□　既存井戸 □　湧水池 □　ため池 □　既存調査孔
				□　その他　（　）
				調査範囲　（　）
				調査期間　（　）
				その他　（　）
	2.コア採取	□	☑	ロータリー式ボーリングによるオールコア採取
				□　有 □　無
				その他　（　）
	3.その他	□	☑	
アンカー工	1.チェックボーリング	□	☑	ロータリー式ボーリングによるオールコア採取
				□　有 □　無
				その他　（　）
	2.その他	□	☑	
根固めブロック工	1.技術基準等の式に基づいて設計した場合の条件	□	☑	ブロック1個当たりの必要重量W
				（W≧○○ｔ）
				敷設延長L（河川縦断方向）
				（L≧○○m）
				敷設幅B（河川横断方向）
				（B≧Ln＋⊿Z/Sin30°）
				ただし、Ln：ブロック１個分の幅（m）
				⊿Z：根固ブロック敷設高から最深河床の評価高までの高低差＝○○m
	2.類似河川の実績等を根拠に設計した場合の条件	□	☑	ブロック規格　（公称重量○ｔ）
				敷設延長L（河川縦断方向）
				（L≧○○m）
				敷設幅B（河川横断方向）
				（○列）
	3.その他	□	☑	

項目	明示事項	有	無	条件等
その他	1. 工事用資機材の保管・仮置き	☐	☑	資機材名 (　　) 場所 (　　) 期間 (　　) 保管・仮置き方法 (　　) 備考 (　　)
	2. 現場発生品	☐	☑	品名 (　　) ☐ 再使用有 ☐ 再使用無 引渡場所 (　　) 引渡時期 (　　) 備考 (　　)
	3. 支給品 約款第１５条事項	☐	☑	品名 (　　) ☐ 返納有 ☐ 返納無 引渡場所 (　　) 引渡時期 (　　) 備考 (　　)
	4. 関係機関・自治体との近接協議に係る条件	☐	☑	関係機関等名称 (　　) 条件 (　　) 内容 (　　) 期間 (　　) 備考 (　　)
	5. 架設工法の指定	☐	☑	施工方法 (　　) 施工条件 (　　) 施工時期 (　　) 備考 (　　)
	6. 工事用電力の指定	☐	☑	内容 (　　) 条件 (　　) 備考 (　　)
	7. 新技術・新工法・特許工法等の指定	☐	☑	内容 (　　) 条件 (　　) 備考 (　　)
	8. 工事目的物の部分引渡	☐	☑	引渡箇所 (　　) 引渡時期 (　　) 備考 (　　)
	9. 工事目的物の部分使用	☐	☑	使用箇所 (　　) 使用時期 (　　) 備考 (　　)
	10. 給水の必要	☐	☑	関係機関 (　　) 取水箇所 (　　) 取水方法 (　　) 取水時期 (　　) 備考 (　　)
	11. 特殊材料の指定	☐	☑	材料 (　　) 対象工種 (　　) 備考 (　　)
	12. 工事関係者連絡会議の設置	☐	☑	工事関係者連絡会議：　☐ 有 ☐ 無 時期、頻度 (　　)
	13. 資材及び機械搬入方法等の制限	☐	☑	資材、機械名 (　　) 場所、範囲 (　　) 搬入条件 (　　)

項目	明示事項			条件等
その他	14. 工事標示板 （旧：大型工事標示板）	必須		工事内容　（ 汚水管をうめています ） 工事種別　（ 下水道工事 ） 「国土強靭化工事」の標示：　☐ 対象　☑ 対象外 （「対象」の場合は「国土強靭化対策工事（国土強靭化実施中期計画）」であることを明記する）
	15. 履行報告書の提出 （特に工程管理を要する工事等）	有 ☐	無 ☑	☐　毎月10日までに前月末時点の進捗を報告 （定点で撮影した写真や詳細工程表の添付は不要） ※本欄で無（提出不要）として場合であっても、契約書（特約条項）において「中間前金払を適用する。」を選択した工事では、請求時までは提出が必要となる。
	16. 工事材料の品質 ※提示だけではなく提出するもの	有 ☐	無 ☑	☐　品質規格証明書等の提出 対象材料（ ） ☐　見本または品質証明資料を提出し、監督職員の確認を受けて使用するもの 対象材料（ ） ※材料承諾願とは別の対応として見本等を求めるもの
	17. 施工計画書の簡素化 ※「無」の場合であっても監督職員の承諾を得た場合は簡素化できる	有 ☐	無 ☑	☐　６項目のみ記載したものを提出【簡易な工事】 ☐　提出不要　【簡易な工事かつ緊急工事】 ☐　15項目記載したものを提出【簡易な工事を含む緊急工事】 提出時期：　（ ○○工等の着手前に提出 ）
	18. その他	有 ☐	無 ☑	

施　　工　　条　　件

第１工区公共下水道（東部３号幹線・恋ケ浜地区）工事

下松市上下水道局下水道課

工事関係

１．本施工条件を熟読の上、着工前協議を行い、各書類の承諾を受けた後着工すること。
２．地下埋設の調査及び試掘、隣接地等（塀、植木等状況写真）の調査を事前に行った後、工事着工すること。試掘を行うときは地下埋設の関係機関に立会を依頼すること。
３．工事着工前に現場測量（測点、地盤高、流入角度等）を行い、結果を報告すること。
４．日曜、祝日は施工しないこと。やむをえない場合は請負者において地元調整すること。
５．用地の借用を有する場合は、請負者において確保すること。ただし公共用地の借用が必要な場合には、場所と範囲、期間を明記した協議書を提出すること。
６．車の出入口等については、鉄板等を敷くなど、可能な限り迅速な対応をとること。
７．公園利用者等の通行において、特に安全対策を期すこと。
８．近隣工事と調整を行い、工事を進めること。

公害関係

１．工事に伴う騒音及び粉じんを防止するため、必要時以外では重機・ダンプトラック等工事車輌のエンジンを切り、清掃・散水等を行うこと。

安全対策関係

１．施工は安全対策を十分に行い、昼間及び休日は機械・材料を現場から撤去し、交通開放すること。
２．工事看板、バリケード等は歩行者及び通行車輌の支障にならない、見やすい場所に設置すること。また、既存の工作物にくくりつける場合は保護することとし、所有者に了解を得ること。
３．使用材料および資機材の管理・保管を徹底すること。
４．歩行者・二輪車に対しての安全対策には特に気をつけること。

仮設関係

１．事務所、仮設トイレ、ゴミ箱、たばこの吸殻入れを設けること。

残土、産業廃棄物関係

１．発生残土の処分については、下松市災害発生土処理場を指定する。

工事支障物件

１．請負者は、各地下埋設占用者と協議し工事を進めること。
２．支障となる地下埋設物および架空線等の防護及び破損については、請負者の責任において、早急かつトラブルのないよう行うこと。

工事に伴う排水関係

１．掘削に伴う湧水等の水替えは、現場内で濁水を処理し付近の水路へ排水すること。
２．水路へ排水した際は、施工後、水路清掃を行うなど原型復旧すること。

その他

１．各届出及び書類は工事着手前に提出すること。規定の届出がなされていない時は着手できません。
２．各工種で資格の必要な場合は、資格者証の写しを提出すること。
３．工事に関する協議及び指示は、それぞれ協議書及び指示書をもって行うこと。また、設計変更が生じた場合は、監督職員に報告し、指示書（協議書）により変更の対象とする。指示書がなければ設計変更の対象とならない。
４．監督職員の確認・指示なしで変更しないこと。
５．車庫前および車両出入口前の施工時は、利用者に対し一言了解を得ること。
６．上記以外について、周辺住民から苦情が寄せられた場合は、その内容を十分確認の上、対応状況とともに、直ちに監督職員に報告すること。
７．現場には、建設業の許可票、労災保険関係成立票、再生資源利用促進計画書及び建退共の加入票等を、安全掲示板に掲示すること。

特　記　仕　様　書

下松市上下水道局下水道課

工事名　　第１工区公共下水道（東部３号幹線・恋ケ浜地区）工事

１　総則

（１） 請負者は、あらかじめ工事実施に必要な施工計画書を作成し、提出しなければならない。

（２） 施工計画書の内容に重要な変更が生じた場合は、その都度変更計画書を提出しなければならない。

（３） 工事に関する協議及び指示はそれぞれ工事打合簿をもって行う。

（４） 現場は契約工期の１０日前までに完了させ、また、精算に必要な出来形数量等は、契約工期の１４日前までに提出すること。

２　使用材料

（１） 材料は設計図書に明記してある仕様より、同等以上とする。

（２） 設計図書で指定し、またはあらかじめ監督職員が指示した工事材料は、使用前に見本または資料を提出し、監督職員の承諾を得なければならない。ただし、監督職員がその必要がないと認めた場合は、この限りではない。

（３） 請負者は、施工する工事に要する資材の調達に当たり、県内産資材の購入及び県内取扱い業者からの購入に努め、使用材料については、「工事材料使用承諾願」により承諾を得ること。

３　施工概要

（１）施工延長　L=327.5m

（補助）

下水道用リブ付硬質塩化ビニル管(φ200㎜)布設	L=209.5m
推進工(小口径低耐荷力泥水,普通土対応型)推進用塩化ビニル管φ200㎜	L=25.0m
１号組立マンホール設置	N=6 基
薬液注入工(二重管ストレーナ複層式)	N=10 本
立坑工(鋼製ケーシングφ2,000)	N=1 基

（単独）

下水道用リブ付硬質塩化ビニル管(φ200㎜)布設	L=93.0m
１号組立マンホール設置	N=1 基
小口径(塩ビ)マンホール設置	N=1 基
下松市型ｸﾞﾗﾝﾄﾞﾏﾝﾎｰﾙ（φ600,T－25,次世代型,耐食,浮上防止付,かぎ付）	N=5 組
下松市型ｸﾞﾗﾝﾄﾞﾏﾝﾎｰﾙ（φ600,T－14,浮上防止付,かぎ付）	N=2 組
下松市型ｸﾞﾗﾝﾄﾞﾏﾝﾎｰﾙ（φ420,T－14,ロック式）	N=1 組

（公社）日本下水道協会認定品

4　その他

（1） 工事施工に伴う関係諸官庁の手続き及び協議等は請負者で行う。

（2） その他特別の定めのない事項については、工事請負契約書による。

（3） 近隣企業および関係者と調整を図りながら施工すること。(通行規制等)

（4） 本工事は昼間施工（対面通行、幅員減少）とし、夜間は交通開放（交通規制解除）すること。

（5） 資材置場や現場事務所などの位置は任意となっている。必要な設備は全て受注者側で手配すること。

積算条件書

施工年度	令和8年度
工事名	第1工区公共下水道（東部3号幹線・恋ケ浜地区）工事
工事場所	下松市大字東豊井地内

【特記事項】

下水道用設計標準歩掛表　令和8年度　−第1巻管路−　公益社団法人　日本下水道協会

土木工事標準積算基準書（共通編）　令和8年度　国土交通省

土木工事標準積算基準書（道路編）　令和8年度　国土交通省

令和8年度　土木工事標準積算基準書（山口県運用版）　山口県

ユニコーンDH－ES工法　泥水式塩ビ管推進工法　技術・積算資料　ユニコーンES工法研究会　2025年度
推進工法用設計積算要領　発進及び到達編　2020年改訂版　公益社団法人　日本推進技術協会
推進工事用機械器具等損料率参考資料　（損料率参考資料）2026年度版　公益社団法人　日本推進技術協会

【注意】

「積算条件書」は、単価等の設定にあたって積算上参考となる条件を示しています。

第6号様式

工 事 内 容 質 問 書

令和　　年　　月　　日

下松市上下水道事業管理者　大野　孝治　様

申 請 者　住　　所

商 号 又 は 名 称

代　表　者　名

工事名	第1工区公共下水道（東部3号幹線・恋ケ浜地区）工事
工事場所	下松市大字東豊井地内
質　問　事　項	

注：図面等が必要な場合は、添付すること。

単価設定条件書
（登録単価）

適用基準日 :R081001版
物価資料適用月号:令和8年9月

単価コード	単価名称 規格1 規格2 摘要	単位	備考	決定単価	特殊集計区分
F 0000000001	電力料	kWh		0	
F 0000000002	土質安定注入薬剤 溶液型無機瞬結ﾀｲﾌﾟ	L			
F 0000000003	圧入機(揺動式)損料 φ1500～2000	時間	2026年度版建設物価 推進工事用機械器具等基礎価格表	19,403	
F 0000000004	生コンクリート 30－18－20 BB W/C≦50%	m3	山口県単価		
F 0000000005	円形覆工板賃料 呼び径2000、T-25 30日以内使用	枚/月	2026年度版建設物価 推進工事用機械器具等基礎価格表	44,200	
F 0000000006	円形覆工板賃料 呼び径1500、T-25 30日以内使用	枚/月	2026年度版建設物価 推進工事用機械器具等基礎価格表	27,900	
F 0000000007	円形覆工板整備費 呼び径2000、T-25	枚	2026年度版建設物価 推進工事用機械器具等基礎価格表	13,800	
F 0000000008	円形覆工板整備費 呼び径1500、T-25	枚	2026年度版建設物価 推進工事用機械器具等基礎価格表	8,700	
F 000001	マンホール用可とう継手 貼付タイプ 塩ビ(ﾘﾌﾞ)管径200	個			
F 000003	マンホール用可とう継手 拡張ﾊﾞﾝﾄﾞﾀｲﾌﾟ 塩ビ(VU)管径200	個			
F 000004	マンホール用可とう継手 貼付タイプ 塩ビ(VU)管径150	個			
F 000005	埋設標識シート ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝｸﾛｽ 150mm×50m 2倍 水抜き穴無し	m	50m/巻 採用単価＝掲載価格÷50m		
F 000006	建込簡易土留賃料 H=2.0m 15m転用 供用日数8日	式	①使用量＝パネル高さ×転用m数×2 ②＝①×供用日数 採用単価＝②×賃料		
F 000007	建込簡易土留修理費及び損耗費 H=2.0m 15m転用 転用回数2.9回	式	①＝1/2×(転用回数+1) ②＝①×修理費及び損耗費 (②は小数点以下切捨て) 採用単価＝②×使用量		
F 000008	建込簡易土留賃料 H=2.5m 15m転用 供用日数36日	式	①使用量＝パネル高さ×転用m数×2 ②＝①×供用日数 採用単価＝②×賃料		
F 000009	建込簡易土留修理費及び損耗費 H=2.5m 15m転用 転用回数11.1回	式	①＝1/2×(転用回数+1) ②＝①×修理費及び損耗費 (②は小数点以下切捨て) 採用単価＝②×使用量		
F 000010	建込簡易土留賃料 H=2.0m 15m転用 供用日数18日	式	①使用量＝パネル高さ×転用m数×2 ②＝①×供用日数 採用単価＝②×賃料		
F 000011	建込簡易土留修理費及び損耗費 H=2.0m 15m転用 転用回数6.1回	式	①＝1/2×(転用回数+1) ②＝①×修理費及び損耗費 (②は小数点以下切捨て) 採用単価＝②×使用量		
F 100001	下水道推進工法用硬質塩化ビニル管 先頭管 ｽﾊﾟｲﾗﾙ継手付直管 φ200 L=1.0m	本			
F 100002	下水道推進工法用硬質塩化ビニル管 標準管 ｽﾊﾟｲﾗﾙ継手付直管 φ200 L=1.0m	本			

単価設定条件書
（登録単価）

適用基準日 :R081001版
物価資料適用月号:令和8年9月

単価コード	単価名称 規格1 規格2 摘要	単位	備考	決定単価	特殊集計区分
F 100003	下水道推進工法用硬質塩化ビニル管 最終管 ｽﾊﾟｲﾗﾙ継手付直管 φ200 L=1.0m	本			
F 100004	滑材 減摩剤 推進工法用一液性滑剤 IMG滑材相当品	L			
F 100005	推進工機械器具損料(1) 推進機等(損料) 1m管仕様 呼び径200 元押ｼﾞｬｯｷ,油圧ﾕﾆｯﾄ,検測機等を含む	日	2026年度版建設物価 推進工事用機械器具等基礎価格表	43,496	
F 100006	推進器具類固定部(損料) 呼び径200	式	2026年度版建設物価 推進工事用機械器具等基礎価格表	19,492	
F 100007	推進器具類変動部(損料) 呼び径200	m	2026年度版建設物価 推進工事用機械器具等基礎価格表	129	
F 100008	送泥ポンプ(損料)	日	2026年度版建設物価 推進工事用機械器具等基礎価格表	4,286	
F 100009	排泥ポンプ(損料)	日	2026年度版建設物価 推進工事用機械器具等基礎価格表	4,286	
F 100010	立坑バイパス装置(損料)	日	2026年度版建設物価 推進工事用機械器具等基礎価格表	1,897	
F 100011	排泥流量計(損料)	日	2026年度版建設物価 推進工事用機械器具等基礎価格表	1,450	
F 100012	ﾕﾆｯﾄ型泥水処理装置(損料)	日	2026年度版建設物価 推進工事用機械器具等基礎価格表	23,068	
F 100013	下水道推進工法用硬質塩化ビニル管 標準管 SUSｶﾗｰ付直管 φ200 L=1.0m	本			
F 100014	止水器 呼び径200	組	見積価格	63,800	
F 100016	粘土 泥水安定液 クレーサンド相当品	kg			
F 100017	ベントナイト 25kg袋入 メッシュ200 榛名相当品	kg			
F 100018	CMC 泥水用CMC テルセローズTE-V相当品	kg			
F 100019	水 下松市水道料金(営業用) 11～30m3	t	下松市ホームページ	68.0	
F 200001	鋳鉄製マンホール蓋 次世代型,φ600,T-25,耐食	組	見積価格 県内メーカー及び商社	220,000	
F 200002	鋳鉄製マンホール蓋 φ600,浮上防止型,かぎ付,T-14	組			
F 200003	鋳鉄製防護蓋 ます径300,標準型,T-14,ﾛｯｸ式	組			
F 200004	はしご φ600用 転落防止装置	個			

単価設定条件書
（登録単価）

適用基準日 :R081001版
物価資料適用月号:令和8年9月

単価コード	単価名称 規格1 規格2 摘要	単位	備考	決定単価	特殊集計区分
F 200005	無収縮モルタル 25kg袋（4cm/袋）	cm	25kg袋　4cm/袋 採用単価＝掲載価格÷4cm		
F 200006	マンホール削孔代 0号・1号(1種)塩ビ管用φ200用	箇所			
F 200007	マンホール削孔代 0号・1号(1種)塩ビ管用φ150用	箇所			
F 300001	小型立坑刃先製作取付費 呼び径2000　普通土	個			
F 300002	仮設ケーシング損料 呼び径2000mm用	回	2026年度版建設物価 推進工事用機械器具等基礎価格表	34,920	
F 600001	水質分析 水素イオン濃度(pH)	検体			8
TSG00105	モルタル練(労・材含む) 高炉 混合比1:2	m3			
F 210001	ｽﾘﾑ内副管用ﾏﾝﾎｰﾙ継手 1号ﾏﾝﾎｰﾙ用　φ200×φ150	個	見積価格	59,000	
F 210002	ｽﾘﾑ内副管ﾏﾝﾎｰﾙ継手用立て管 L=1,000mm	本	見積価格	12,500	
F 210003	ｽﾘﾑ内副管ﾏﾝﾎｰﾙ継手用ｴﾙﾎﾞ φ150	個	見積価格	11,000	

単価設定条件書
（条件に直接入力する単価）

適用基準日　:R081001版
物価資料適用月号:令和8年9月

施工コード	単価名称 規格1 規格2 単価入力条件名称	単位	備考	決定単価
SA091	泥水処分費 その他 中間処理(余材の産廃税相当額を含む) 処分費(円/m3)	m3	見積価格	35,200
SA091	処分費 As殻(密粒粗粒) 中間処理(余材の産廃税相当額を含む) 処分費(円/m3)	m3	処分先所在地:下松市大字平田字西潮上482 4t車　単位体積重量:2.35t/m3 決定単価:小数点以下切り捨て	
SA091	処分費 汚泥 中間処理(余材の産廃税相当額を含む) 処分費(円/m3)	m3	見積価格	27,500

【特殊集計区分】

記号	共通仮設費	現場管理費	一般管理費等	備考
0または空白	○	○	○	普通製品
1	○	○	○	2次製品
2	×	○	○	
3	○	×	○	
4	○	○	×	
5	×	×	○	
6	×	○	×	
7	○	×	×	
8	×	×	×	
9				処分費等
B				工場管理費対象外

《○：対象とする、×：対象としない》